

令和5年度 第1回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

1 日 時 令和5年7月24日（月）午後6時30分～午後8時00分

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 （委員）田宮会長、石川委員、大谷委員、岡本委員、荻野委員、
小林委員、土屋委員、長阪委員、南條委員、早川委員、
保下委員、松田委員、松田委員、吉田委員

（事務局）橋本子ども未来局長、片井子ども未来局次長、
萩原参与兼子ども未来課長、
片山子ども未来課課長補佐兼企画係長、繁竹青少年育成課長、
澤本子ども若者相談担当課長兼子ども若者相談センター所長、
萩原参与兼幼保支援課長、齋藤こども園課長、
松下参与兼子ども家庭課長、大石児童相談所長、
松田障害福祉企画課長、神田障害者支援推進課長、
渡邊教育総務課長、石川児童生徒支援課長
その他事務担当職員

4 傍聴者 なし

5 議 題

- (1) 会長の職を代理する者の指名について
- (2) 「静岡市子ども・子育て・若者プラン」の令和4年度実績報告及び進捗管理について
- (3) 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の実施について

6 報告事項

- (1) 子育て・教育環境の充実にに向けた研究会について

7 会議内容

■議題（1）会長の職を代理する者の指名について

○田宮会長

静岡市私立幼稚園連合会の宮下委員を会長の職務を代理する者として指名する。

■議題（2）「静岡市子ども・子育て・若者プラン」の実績報告及び進捗管理について

○田宮会長（質問）

養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業の訪問員の資格要件はどのようになっているのか。

⇒松下参与兼子ども家庭課長

小さい子どもの家庭に訪問するため、保育士の資格を所有している方が中心となっている。

○小林委員（質問）

放課後児童クラブの待機児童が令和4年度は国基準で30名ということで減少しているが、まだ待機児童がいるということについてどのように対応するのか。また、参加児童の満足度について、91.2%と高い値となっているがこの数値はどのように評価しているのか。

⇒萩原参与兼子ども未来課長

各クラブのニーズを見込んだ上で、利用者数が定員をある程度上回るクラブから順次、施設整備を実施しているが、委員ご承知のとおり、児童クラブの利用者は静岡市に限らず全国的に増加しており、施設整備は今後も引き続き実施していきたいと考えている

また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体実施における満足度については、児童クラブと放課後子ども教室において利用できる要件が異なるものの、子どもにとっては放課後同じ学校の敷地内で、一緒に勉強や遊んだりすることができるということが非常に嬉しいというアンケート結果から、高評価になっているとかがえる。

引続き教育局と連携して事業を実施していく。

⇒田宮会長

質を考えた場合に、子ども側のアンケートだけでいいのかという疑問はある。

アドバイザーとして児童クラブに行く機会があるが、クラブ室のスペースが狭い中で多様な子どもが生活をしている状況となっている。静岡市だけに限ったことではなく、他市も同じような状況だと思うが、質の向上についても考えてもらいたい。

○吉田委員（質問）

一時預かり事業について、人日という単位で量の見込みと確保の内容が記載されているが、例えば令和4年度実績で公立認定こども園で412人日というのは、実際4年度の1年間で412人分の利用があったという理解でよいか。

⇒齋藤こども園課長

ご指摘のとおり。

⇒吉田委員

個人的な実感としてコロナ禍では、ほとんどのこども園で一時預かりを実施していない印象があるが、資料1-2に記載されている令和4年度の確保の内容に対して実績の数が非常に少なくなっている乖離の要因であるという理解でよいか。

⇒齋藤こども園課長

ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、確保の内容と実績に乖離が生じている。

⇒吉田委員

一方で、中央子育て支援センターは、コロナ禍でも継続的に預かりを実施したため、確保の内容と実績にあまり乖離は生じていないという理解でよいか。

⇒萩原参与兼子ども未来課長

ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で預かりを実施しないという対応はしていない。また、営業時間について、静岡中央子育て支援センターは本来夜の23時までであるが、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて一時期は22時までとしたが、特段利用人数に影響はなかった。

○早川委員（意見）

多様な主体の参入促進事業について、健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを2人以上受け入れる園への助成実績がなしとなっているが、各園に制度が周知されているのか疑問がある。私立園においても、特別な支援が必要な子どもを沢山受け入れており、支援が必要な子どもは、どこの園にも2人以上はいると思うので、制度をもっと周知して各園において活用できればと思う。

⇒萩原参与兼幼保支援課長

特別な支援が必要な子どもに対応できるよう、各区に保育コーディネーターを置き、情報交換をしながら子どもの受け入れについて随時検討しているが、ご指摘いただいたように情報提供が足りないということがないようこれからも周知に努めていく。

■議題（3）「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の実施について

○岡本委員（質問）

前回のアンケート時の回答率はどうだったのか。また、対象者の7,000人を5,000人と2,000人で分ける理由は何か。

⇒子ども未来課担当者

平成30年に行った前回調査における有効回収率は66.9%であった。

また、調査の対象となる人数は、就学前児童が5,000人、就学児童が2,000人を予定している。就学前児童は14区域ごとに保護者や子どものサンプル数を出しており、各区域におけるサンプル数368件から約5,000件と積算している。一方で、就学児童保護者については、学年数で考えているため、1学年におけるサンプル数を368件とした場合、約2,000件となる。

⇒岡本委員（意見）

今回のアンケート調査について、WEB回答が可能となっているが、アンケートの文量が多く保護者の負担を考えた場合、WEBでの回答を推進してもらいたい。

○松田委員（質問）

計画区域の設定変更は考えていないのか。

⇒子ども未来課担当者

基本的に大きな外的要因がない場合、区域の見直しは行わない。現時点で静岡市内において区域の変更を大きく左右するような外的な要因は発生していないと考えているため、今回の子ども子育て支援事業計画においても、現状の14区域において、保育の量と確保方策、需給計画を立てていく予定である。

⇒松田委員（意見）

以前から意見しているが、区域の中でも子どもの人数にばらつきがあるため、そういった区域を1つの区域として設定する場合に、もう少し細かく考えていただきたい。

○南條委員（意見）

これだけ設問に答えるとなると、回答するインセンティブが分かりやすいほうがよいのではないか。例えば、回答いただいた声を基に新たに事業が実施できるなど。

⇒子ども未来課担当者

資料 2-2 と 2-3 に調査目的を記載しているが、もう少しわかりやすく、調査がどういったものに活かされるかという部分について、記載内容を検討する。

○田宮会長（質問）

区域ごとのニーズが出ると思うが、ニーズに基づいて区域の施設等検討するということがよいか。

⇒子ども未来課担当者

令和元年度に 2 年度から 6 年度までの保育の量の見込みを推計し、その需要に対しての供給量、確保方策がどうあるべきかを検討した上で計画を立てている。現計画の前の計画では、需要に対して供給が少なかったため、新たな施設整備をいつどこで実施するかを定めていたが、現計画においては、子どもの数も減少している中で、新規整備による確保方策の計画とはなっていない。

令和 7 年度からの次期計画策定においては、ニーズ調査も基礎的なデータとなるが、例えば今後の人口、子どもの数の推計や合計特殊出生率の見込み等も計画の策定において考慮するデータである。計画策定が令和 6 年度となるため、各委員には計画の策定過程において、改めて意見をいただきたい。

○石川委員（質問）

アンケートが届いたが、心の中でモヤモヤしたまま回答しないであるとか、思いがあっても声を上げることができず困っている方は、育児をしている保護者の中にも多いと思うが、どのように考えているのか。

⇒子ども未来課担当者

言葉にできない、伝えることが難しい市民も居ると思われるが、今回の調査だけでなく、「市民の声」という形でも思いを受け付けている。また、近くの民生委員や、主任児童委員に相談していただくという手法もあるかと考える。

(2) ■報告事項 (1) 子育て・教育環境の充実に向けた研究会について

○松田委員（質問）

研究会とこの分科会の関係性はどのようになっているのか。

⇒子ども未来課担当者

当初当該分科会の委員を中心となって進めることも検討したが、やはり全国的な調査事例の収集や学識経験者を中心とした見識を有する方々からのアドバイスといったものが必要となることから、研究会の立ち上げに至ったものである。

静岡市第4次総合計画や子ども子育て若者プランをベースとする以外に、外部の有識者の見識等も踏まえて子ども子育て政策を進めていくため、今後の研究会の動きについては、当該分科会において報告する。

■田宮会長（総括）

以上で会議を終了する。